

新学習指導要領と社会のこれから — 哲学的観点から —

名城大学教職センター 嶋口 裕基

1. はじめに

平成 29・30 年に告示された学習指導要領（以下、新学習指導要領）の特徴を表す言葉に、「主体的・対話的で深い学び」「何ができるようになるか」「カリキュラム・マネジメント」「社会に開かれた教育課程」がある。

これらの言葉を「社会のこれから」という視点で眺めてみる。ここでいう「社会のこれから」とは、「今現在」から社会のゆくえを考えていくことである。そうすると、新学習指導要領は教育結果を確実に出すことを求めており、教員にこれまで以上に児童生徒への教育結果に責任をもつよう要請していると受け取れる。主体的・対話的で深い学びからそれを確かめていきたい。

2. 主体的・対話的で深い学び

主体的・対話的で深い学びは新学習指導要領が求める授業方法であり、アクティブ・ラーニング（以下 AL）のことである。中央教育審議会答申では、AL は「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」

とされている（『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』用語集より）。

新学習指導要領解説によれば、主体的な学びは「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる」学びのことである。対話的な学びは「子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める」学びのことで、深い学びは「習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう」学びのことである（『高等学校学習指導要領解説・総則編』より）。

主体的・対話的で深い学びという言葉で目を引くのが「深い学び」である。なぜなら、2015 年の『教育課程企画特別部会における論点整理について』では、AL は「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」として表現されていたからだ。なぜ「深い学び」が付け加えられたのかを、AL の問題点から考えてみる。

松下佳代は、AL に指摘されている問題の一

つとして「知識（内容）と活動の乖離」を挙げている。これは活動に時間を取ると知識の習得がうまくいかず、しかし活動のためには知識の習得が必要になることを示している。

私なりにこの問題を表現すると、「知識・技能の習得」と「習得した知識・技能の使用や活用」のバランスがうまくとれていないということである。知識・技能の習得なくその活用を行うのは難しい。

この観点から見ると、ALには二つの能動性（アクティブさ）が求められる。知識・技能を習得する際の能動性と習得した知識・技能を用いる際の能動性である。「知識（内容）と活動の乖離」の原因は、知識・技能の習得の際の能動性の不活発さにある。それを解決するために、学びに「深さ」が求められている。

学びの「深さ」について理解するために、「数字の記憶」を例に挙げたい。下記の数字を10秒で暗記していただきたい。

9162330374451

この数字は13桁あるので、たいていの人は10秒で暗記できない。だが、この数字を次のように区切ると事態は変わってくる。

9 16 23 30 37 44 51

こうすることで10秒でも暗記できるはずである。この数字は9で始まり51で終わる、7ずつ増える等差数列だと理解すればよいからだ。そしてこの暗記方法は、単に数字を記憶するよりも「深い」といえるであろう。

これを観点にすると、学びの「深さ」は学習内容の根底にある原理・法則・公式などを発見することと関連している。そして、等差数列という法則の発見によって先の13桁の数字が暗記できたように、原理・法則・公式を用いて知識・技能を習得すると、知識・技能の習得も知識・技能の活用も活発になる。学びの「深さ」により、「知識（内容）と活動の乖離」を克服できる。

このように理解してみると、「深い学び」によってALによる失敗を防止できるということになる。この理解が正しければ、新学習指導要領はALで行う授業で結果を確実に出すことを求めていることになる。そのため、ALを実施した授業結果に強く責任をもつ必要がある。

3. 単元構成とカリキュラム・マネジメント

「深い学び」は「習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう」学びのことであった。先の数字の記憶の例における等差数列を「見方・考え方」のように考えれば、「深い学び」を行うには「見方・考え方」をもとに知識・技能を習得し、それを活用していくことが重要となる。それゆえ、習得や活用をいつ、どのように行うのが授業デザインで大切になる。

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びは単元などの内容や時間のまとまりの中で実現していくものとされている。つまり、児童生徒たちを「いつアクティブにさせるのか」を単元レベルで構想せよということである。主体的・対話的で深い学びを実現する授業を行うには、単元レベルでの計画が重要となる。

単元計画は「何ができるようにするか」から考える必要がある。「何ができるようにするか」とは各学校で「育成を目指す資質・能力」のことであり、学校教育の結果となるものである。これは学校での教育活動の目的である。それゆえ、育成を目指す資質・能力という結果を目指して、単元における知識・技能の習得と活用の配分を行う必要がある。

育成を目指す資質・能力には、「知識及び技

能]、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱がある。新学習指導要領では、この三つの柱をもとに、各学校において育成を目指す資質・能力を明確化することが求められている。

一つの単元だけでは各学校が明確にした育成を目指す資質・能力は育まれない。各単元は各教科・科目等の一部分にすぎないし、各教科・科目等も学校での教育活動の一部だからである。一つの単元は、その教科・科目等内の単元だけでなく、他の教科・科目等の内容ともつながらなければならない。そうして各教科・科目等で育成した資質・能力が統合されていくことで、学校での教育活動全体として目指す資質・能力の育成が達成されることになる。

このことから、各学校で育成を目指す資質・能力は、教科・科目等で育成するもの、学校全体として育成するもの、の二つに分けられる。

この二つのどちらであっても、一つの単元を別の単元につなぐ必要がある。したがって、学校の教育活動のすべてにおいて、教科等横断的な視点に基づいた計画が必要となる。その計画を実現するための人的・物的な体制（教職員の配置や施設設備など）を整える必要もある。さらに、育成を目指す資質・能力が育っているかを確認するための評価が必要となり、計画や授業の改善も求められることになる。それゆえ、学校が目指す資質・能力の育成にはカリキュラム・マネジメントが重要となる。

新学習指導要領の総則で、カリキュラム・マネジメントは次のように説明されている。

「各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、

教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする」（『高等学校学習指導要領』より）。

新学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントは子どもたちに資質・能力を育成するために不可欠な営みとされている。カリキュラム・マネジメントは育成を目指す資質・能力を確実に育むために必要であり、教員に教育結果を確実に出すことを求めている。

4. 社会に開かれた教育課程

新学習指導要領における教育結果の強調は「社会に開かれた教育課程」と強く関係している。新学習指導要領の前文において、社会に開かれた教育課程が次のように書かれている。

「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」（『高等学校学習指導要領』より）。

社会に開かれた教育課程として第一に目指すのは、学校教育を手段として「よりよい社会」を創ることである。その際に、社会と連携・協働することが求められている。

社会に開かれた教育課程として社会と連携・協働するためには、育成を目指す資質・能力の明確化が不可欠である。目的が不明確なのに連携・協働することは不可能だからだ。

無藤隆によると、社会に開かれた教育課程における社会との連携・協働は、社会が要請する教育を社会で役割分担することを意味する（こ

こでいう社会には家庭・地域も含まれる)。役割分担なので、学校が育てるべき資質・能力以外のことは、学校以外に任せてもよい。

しかしその分、学校は育成を目指す資質・能力を確実に育む責任がある。そうでなければ役割分担にならない。

社会に開かれた教育課程によって、教員に教育結果への責任を強く求めているように見える。もっとも、先生方は教育結果への責任に応えようとしてきたし、応えてきている。しかし社会に開かれた教育課程は、これまで以上に教育結果への責任を重く課しているといえる。「よりよい社会」創りという責任である。

社会に開かれた教育課程は、「よりよい社会」創りの手段として学校教育を位置づけている。そのため、「よりよい社会」の実現は各学校で明確化した資質・能力の育成によって達成される。

したがって、各学校、すなわち、学校を動かす教職員すべてに「よりよい社会」の実現がかかっていることになる。全教員が今教室にいる目の前の子どもたちから「よりよい社会」創りを考えていかなければならない。そのために、「社会のこれから」(「今現在」から社会のゆくえを考えていくこと)を見据える必要がある。

5. 哲学的に見た「社会のこれから」

「社会のこれから」のために、予測される今後の社会の問題点を把握することは有益である。それに基づき、「よりよい社会」やそのための教育を考えることができるからである。

新学習指導要領解説に、今回の学習指導要領改訂の背景にある予測される社会の問題点とこれからの学校教育の方向性が述べられている。

新学習指導要領解説によれば、今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが社会で活躍するころになると、日本は厳しい挑戦の時代を

迎えている。進化した人工知能やIoTの広がりによる Society 5.0 とも呼ばれる新たな時代が到来し、社会や生活が大きく変わると予測されている。さらに情報化やグローバル化の進展によって、多様な事象が複雑さを増し、ますます変化の先行きが見通せなくなっている。

このような想定のもと、学校教育に求められるのは、「様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと」、「様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと」、「複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること」である。

新学習指導要領解説は上記のように今後の社会の問題点と学校教育の方向性を示している。これが正しいとしても、社会に開かれた教育課程を実現するには、各教員がその妥当性を自ら判断したり教育の方向性を自ら見出したりすることが求められる。各教員が「よりよい社会」を構想し、学校教育を行わなければならないからだ。

「よりよい社会」を構想したり、それを検討したりするにあたって必要となるのが哲学的視点である。

もしかすると、哲学は物事をより複雑に考える営みだと思われているかもしれない。その側面は否定できない。しかし、本来哲学は複雑な物事を簡潔簡明に理解しようとする努力からはじまる。哲学は物事を簡潔簡明に見通し、その望ましい姿を提示し、その実現条件を考え抜くことを目指している。新学習指導要領解説の通りに社会がより複雑になっていくのであれば、その複雑さをひも解き、将来を見通すために、哲学は役立つ。

「社会のこれから」を考えるために、竹田青嗣と苦野一徳の考えを取りあげたい。竹田は社会構想の簡明な原理を示した哲学者の一人である。苦野は竹田の考えを継承し、教育の本質を

簡明に示し、これからの教育に関する優れた構想を行っている哲学者である。この二人の考えに基づきながら、「社会のこれから」について考えていきたい。

哲学的に見て、現代社会を考えるポイントは「自由」である。苫野は「自由」を「諸規定性を自覚した上で、できるだけ納得して、さらにできるなら満足して、『生きたいように生きられている』という実感」としている（『「自由」はいかに可能か』より）。

苫野のいう「自由」は例えばこういうことである。技術者になるといったことが選択できる中で、自分は工業高校の教員になりたいと思う。これを叶えるためには採用試験に合格しなければならない。試験勉強に集中したい。しかし、卒業研究もしないといけない。したいと思うようにいかない中で（＝「諸規定性」）、採用試験合格を手にしたとき、その人は教師として生きられることを実感する。このような実感を私たちは「自由」として感じている。

現代社会において、このような「自由」は誰にでも認められている。中世や近世の社会などちがって、現代社会では、教師になる、技術者になるなどと、誰もが自分で自分の生き方を決めることができる。だから、「自由」は現代社会を形づくる重要な特徴である。

それゆえ、現代社会では構成員全員の「自由」が保障されなければならない。苫野によれば、「自由」のために社会が用意すべき条件は法・教育・福祉である。殺人・強奪のような「自由」が奪われる行為を禁止し、人々の「自由」を守るルールである法が「自由」のために必要である。教育は「自由」になるための知識や能力を得るために必要である。「自由」を感じられる最低限の生活保障のために福祉が必要である（苫野の考えでは、これらの必要性の根拠はお互いにお互いを「自由」になれると認めあう「自由の相互承認」にある。この詳細は『「自由」

はいかに可能か』を参照されたい）。

「自由」から考えると、「よりよい社会」とは今まで以上に「自由」になれる社会のことである。例えば、生活をより便利に快適にできる、人生をより充実することができるといったことである。

そうすると、「社会のこれから」に第一に必要なのは、人々に「自由」が保障され続け、「自由」をより享受できるようにすることである。例えば、インターネットによる新たな人権侵害への法的な対応などである。要点は「自由」の社会的基盤を整え続けることにある。

現代社会における「自由」を保障する条件として、法・教育・福祉に加えて、経済にも着目したい。経済的基盤が整い、充実することで、衣食住が満たされ、人間は生命維持以外の活動に従事できるようになる。経済的基盤の充実によって、人はより「自由」になれる。

「自由」の経済的基盤を可能にしたのは資本主義である。竹田によれば、資本主義は「絶えず社会の生産力を増大させてゆく経済システム」である（『哲学は資本主義を変えられるか』より）。資本主義による生産力の増大が、生命維持のための必要最低限の労働から人々を解放したのである（『人間的自由の条件』参照）。

工業は資本主義に欠かせない。機械が生産力の爆発的な増大をもたらすからだ。そして今後も生産力の増大に工業の力が不可欠であろう。

生産力の増大は、人間が「自由」のために生活水準を落とさないよう機械等を発明・改良してきたことを示唆している。例えば石油採取である。二十数年前、石油が数十年以内になくなるとされていた。現在はあまり聞かなくなり、代わりに、石油はまだなくなると聞いたことがある。これは石油採掘の技術が格段に上がったためとのことだ。これが正しければ、私たちは技術革新によって「自由」を享受し続けているといえる。「自由」になりたいという私た

ちの思いと工業は無関係でない。工業は「自由」のために必要であり、「自由」になるために工業が発展しているといえる。工業教育はこの関係を支えるために極めて重要である。

「自由」から現代社会を見れば、「社会のこれから」の出発点は、「私たちがどうすれば『自由』であり続け、それをさらに充実できるか」である。そして見てきた通り、この観点は工業教育と大きく関係している。「自由」の社会的基盤のために、工業教育に大きな期待がかかっている。

6. 新学習指導要領と社会のこれから

新学習指導要領が求める各学校が育成を目指す資質・能力の明確化は「よりよい社会」創りと直結している。それゆえ、すべての教員が「社会のこれから」を意識して教育を考え、実践していく必要がある。

哲学的に見れば、学校教育による「よりよい社会」の実現は、子どもたちの「自由」の実現とその充実、そして、社会を構成する人々の「自由」の実現とその充実を意味する。工業教育が端的に示しているように、人々の「自由」はその基盤を支える人材なくして実現しないからである。

社会に開かれた教育課程として、新学習指導要領は資質・能力の明確化を通して「よりよい社会」の実現を求めている。主体的・対話的で深い学びやカリキュラム・マネジメントによって、資質・能力の確実な育成を求めている。

新学習指導要領は、その内容が「よりよい社会」の実現に直結するため、教員に資質・能力の育成、すなわち、教育結果への責任をこれまで以上に重く課しているように見える。

それは学校教育にかけるこれまで以上の期待の現れでもある。

参考文献

- 1) 竹田青嗣『人間的自由の条件—ヘーゲルとポストモダン思想』講談社, 2004年
- 2) 竹田青嗣『哲学は資本主義を変えられるか—ヘーゲル哲学再考』角川ソフィア文庫, 2016年
- 3) 中央教育審議会『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)』, 2012年
- 4) 苫野一徳『「自由」はいかに可能か—社会構想のための哲学』NHK出版, 2014年
- 5) 松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著『ディープ・アクティブラーニング—大学授業を深化させるために』勁草書房, 2015年
- 6) 無藤隆・馬居政幸・角替弘規『無藤 隆が徹底解説—学習指導要領改訂のキーワード』明治図書, 2017年
- 7) 文部科学省『高等学校学習指導要領』2018年
- 8) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説・総則編』2018年